

広島労働局長が「ベストプラクティス企業」 の 株式会社シンコーを訪問しました

広島労働局長 阿部 充 は、11月11日(木)、「過重労働解消キャンペーン」の一環として、地域の中で長時間労働の削減に向けて積極的に取り組む「ベストプラクティス企業」への職場訪問を実施し、当該企業の取組内容について、代表者や従業員と意見交換しました。

訪問事業場 プロフィール

株式会社シンコー 本社・タービン工場

所在地 広島市南区大州
創業 1938年
従業員数 600名
事業概要 ポンプ・タービン製造



<働き方改革の目標>

- ① 働きやすい環境の整備で、人財確保と従業員の成長に期待
- ② ノー残業デーで残業削減・有給休暇の取得を促進するため、年休カードによる「見える化」を採用
- ③ 能力開発による多能工化と改善提案により業務の効率化

代表者との懇談の様子



懇談では株式会社シンコーの筒井社長から、

☆当社は素材から製品まで一貫生産を信条としており、ポンプ・タービンの製造では世界のトップシェアを占めている。

☆会社創立以来、『広島から世界へ』を合言葉に世界でも通用する一流の技術を開発してきたが、優秀な人財を確保するには働きやすい職場環境を整備することが必要と考えている。

☆今後も自社技術にこだわり、成長を続けるために、従業員の成長を支援し、やりがいの向上を図ることが必要と考えている。

☆今後も従業員との「きずな」を大切にし、より良い製品を生み出すためにも働き方改革に積極的に取り組んでいきたい。

と説明がありました。

取組の具体的な内容は？

☆時間外労働の削減

- 毎週金曜日をノー残業デーに設定。当初は人事課が見回りを行い、声かけをしていた。現在は定着している。

☆長時間の残業を防止するための取組

- 1日2時間を超える時間外労働や休日労働は事前申請制。事前に申請することで時間外労働時間を把握し、長時間労働を抑制。

☆年次有給休暇の取得率向上

- 年休カードによる年次有給休暇取得の見える化。
- 管理職においても有給休暇取得計画を作成のうえ、年間5日を確実に取得させる。
- 時間単位や半日単位での年次有給休暇取制度の導入。
- 年次有給休暇取得日数の少ない社員への注意喚起。

☆社内外のコミュニケーションの活性化

- 新入社員全員で137kmを3泊4日かけて歩く徒歩研修を実施して、社員相互の和と団結を深める。
- メンター制度の導入により新入社員の悩みや疑問に対応。
- 社員旅行、カープ観戦やシンコー祭りを企画し社内・地域との一体感を醸成。

☆業務改善による合理化

- 年間50件以上の改善提案による作業の合理化と多能工化。

☆育児と仕事の両立

- 安心して育児休業から復帰できるよう育児休業後の短時間勤務制度の導入。
- 現在も7人が短時間勤務の適用を受け、育児休業からの復職率100%！

取組の成果は？

☆常用労働者の1か月平均残業時間（2020年）

平均1か月11.28時間に短縮（2017年18.67時間）

☆年次有給休暇の平均日数、取得率（2020年）

平均取得日数13.4日 取得率69.8%（2016年12.2日、63.1%）

☆育児休業復帰後の短時間勤務制度利用者

6名（2020年10月）

従業員との意見交換と職場見学



従業員の皆さんからは

☆ノー残業デーは仕事と生活の両立のためにとても役立っている。

☆時間単位の年次有給休暇は取りやすく助かっている。

☆行政には保育所の充実に努力して欲しい。

といった意見がありました。



意見交換後、隣接する工場を案内いただき、従業員の皆さんが生き生きと働いている姿を見学させていただきました。

会社からは、今後も企業が発展していくためにも、労使が協力して「働き方改革」に取り組んでいきたいとの説明を受けました。